

# Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 川端絵美さんスキー教室 ～子どもたちにスキーの楽しさを伝えました～

平成20年4月から特定健診と特定保健指導がはじまります！

平成18年度決算報告 津別のまちな家計簿

温故知新  
高齢者の農業  
高台 細川 良雄さん

**2008.2**  
**NO.542**

# 平成20年4月から特定健診と

## 特定保健指導がはじまります

平成20年度からスタートする特定健診と特定保健指導は生活習慣病を予防することにより増加し続ける医療費を抑制するものです。広報11月号ではこれまでの健診との違いをお知らせしましたが、今月号では津別町における生活習慣病の医療費と現状についてお知らせします。

津別町では生活習慣病の中で高血圧治療が一番多いです。3人に1人が虚血性心疾患で治療を受けています。



津別町の年間医療費は16億3200万円です

皆さんは津別町で、どれくらい国保の医療費がかかっているかご存じでしょうか？平成17年度の医療費は約16億3200万円です。これは、平成19年度当初予算の約2割に匹敵し、年々増加傾向となっています。その中でも生活習慣病における治療費が全体の約83%を占めており、今後健診による予防対策が必要

なっています。2月号では、町民の方々がどのような病気で病院にかかったのかお知らせします。表1では平成18年4月分の医療費と受診件数を掲載していますが、高血圧による治療費が一番多く6131万円です。受診者10人中8人が治療を受けていました。次に多い糖尿病は4232万円、虚血性心疾患は3229万円、高脂血症は2782万円となっています。

70歳代の高血圧の受診者は50歳代の16倍です

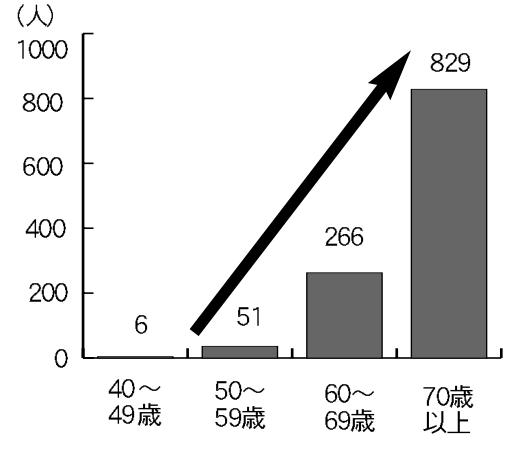
次に、生活習慣病で受診している方の病名を見ると(表1参照)1番多いのが高血圧、次に高脂血症、虚血性心疾患、糖尿病と続きます。これを年代別で見ると高血圧による病院受診者(グラフ1参照)の50歳代と60歳代を比べると5倍、70歳代では16倍に増えていきます。次に多い高脂血症は他の病気より若干

【表1】 津別町の生活習慣病にかかる医療費

病名	総費用額(円)	受診件数(件)	受診割合(%)
高血圧	61,315,410	1,156	76.7
糖尿病	42,323,070	411	27.3
虚血性心疾患	32,299,380	461	30.6
高脂血症	27,825,450	666	44.2
脳血管疾患	27,306,180	334	22.1
高尿酸血症	4,908,250	101	6.7
腎不全	4,888,610	12	0.8

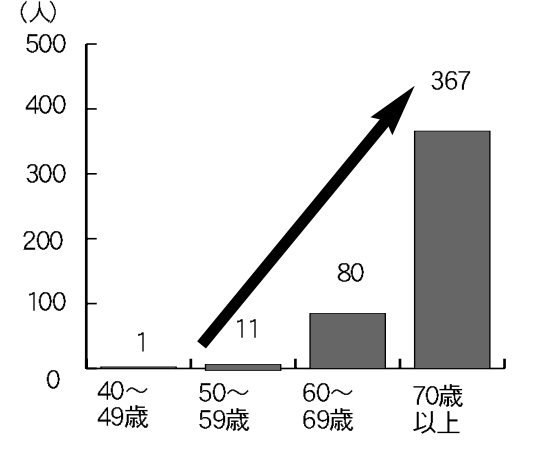
※一人がひとつの病気ではないので重複しています

【グラフ1】 高血圧の治療者数(18年4月)



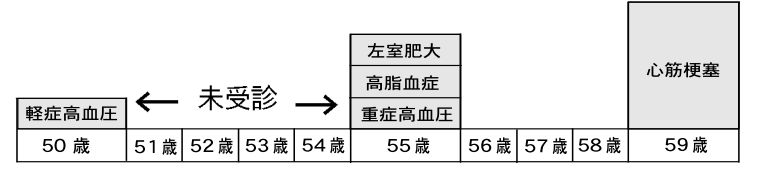
化しており40歳代から増え始めており、50歳代と60歳代を比べると5倍、70歳代では13倍に増えていきます。特に虚血性心疾患(グラフ2参照)の50歳代と60歳代を比べると7倍、70歳代では33倍に増加、脳血管疾患、糖尿病も60歳代で急増しています。長期入院の原因は虚血性心疾患、脳血管疾患、性心疾患、脳血管疾患、入院が長期間に及ぶと本人や家族の日常生活や、経済的にも大きな影響がでてきます。長期入院の主な原因は約6割が生活習慣病で虚血性心疾患、脳血管疾患が多くを占めています。高血圧、高脂血症、糖尿病は

【グラフ2】 虚血性心疾患の治療者数(18年4月)



将来、虚血性心疾患、脳血管疾患、腎不全を引き起こします。【例1】のAさんも当初は軽い高血圧でしたが、検診を定期的に受けなかったため、病状が悪化し10年後には心筋梗塞で倒れてしまいました。これからも分かる通り、予防するには、高血圧、高脂血症、糖尿病の予防をして治療をしっかり受けることが大事なことです。

【例1】 Aさん(59歳)、心筋梗塞で倒れました!



- ・自分の体はなんともない。忙しくて毎年受けられません。
- ・要注意、やや高めなら数年おきでいいだろうと思っていました。



### 生活習慣病の予防や悪化を防止しましょう

#### あなたのからだは大丈夫？

※まず、健診を受けて自分の体をチェックしてください。健診対象者は40歳～74歳で高血圧などで治療中の方も受けることができます。いままでは治療中の方にはご遠慮していただきましたが来年度から対象となります。ただし、町が実施する対象者は、国民健康保険加入者と生活保護などで保険証を持っていない方です。それ以外の方は保険証本人の職場で確認してください。健診受診後は、保健師と栄養士が皆さんの検診結果により生活習慣病の予防や悪化防止のために、個人面接や運動、栄養教室などを開催します。



- ◎ 詳しいお知らせは広報4月号と折り込みチラシでお知らせします。
- ◎ 健康推進係では自治会などに出向いて出前健康講座を開催しています。今回の内容の詳細や健診について、健康づくりのお話しをすることができますので役場健康推進係 ☎ 76-2151 内線 231・232 までお気軽にお問い合わせください。



生活習慣病とは…生活習慣が積み重なって発症する病気のこと。高血圧や糖尿病、高脂血症、痛風、脳血管疾患、心疾患、悪性新生物などを含みます。  
高脂血症とは…血液中のコレステロールや中性脂肪、悪玉コレステロールなどが多い状態のことをいいます。  
虚血性心疾患とは…心筋梗塞や狭心症のことをいいます。  
脳血管疾患とは…脳梗塞や脳出血、くも膜下出血などをいいます。



## 津別のまちの家計簿

一般会計は、3億3千2百万円を基金から取り崩しました

### ■地方交付税

地方公共団体の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。

### ■国庫・道支出金

町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。

### ■町税

町民税や固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、たばこ税、入湯税など。

### ■町債

町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うため措置された臨時財政対策債が含まれる。

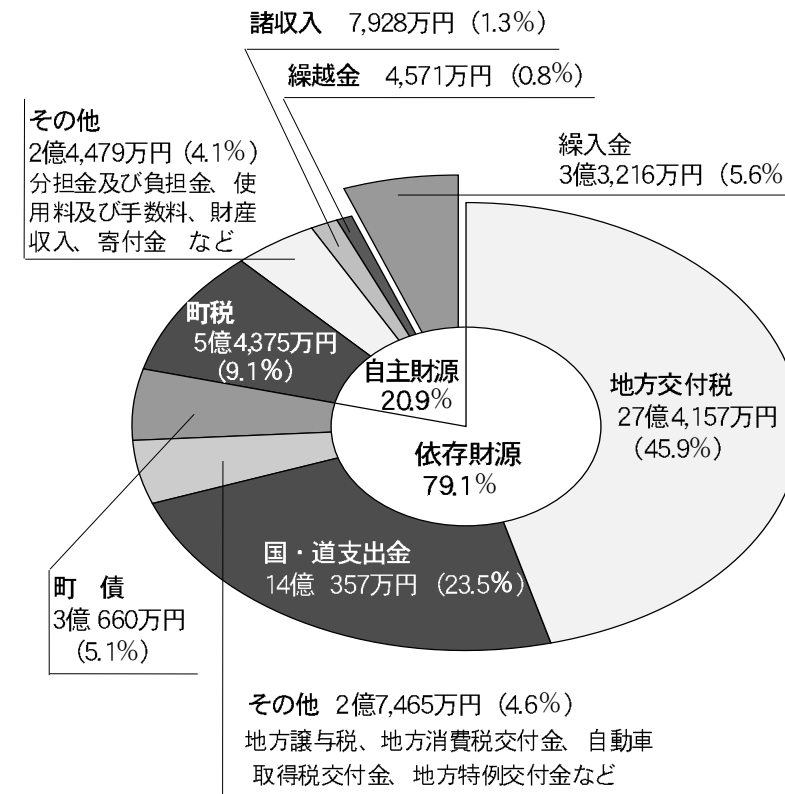
### ■繰入金

目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。

## 歳入（一般会計）

総額 59億7,208万円

町民一人あたりの町税の納付額 87,957円  
(平成19年3月31日現在 人口6,182人)



その他 2億4,479万円 (4.1%)  
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金 など

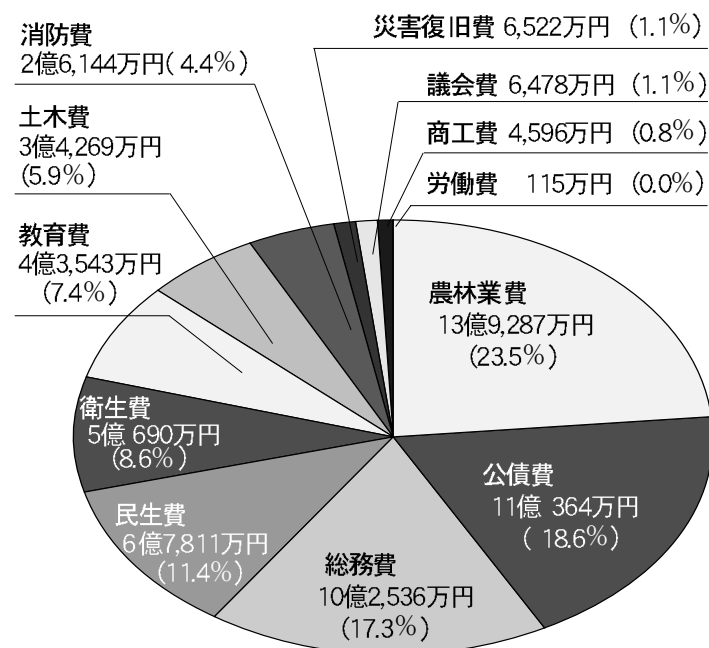
町債 3億660万円 (5.1%)

その他 2億7,465万円 (4.6%)  
地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金など

## 歳出（一般会計）

総額 59億2,355万円

町民一人あたりの経費 958,193円  
(平成19年3月31日現在 人口6,182人)



消防費 2億6,144万円 (4.4%)

土木費 3億4,269万円 (5.9%)

教育費 4億3,543万円 (7.4%)

衛生費 5億690万円 (8.6%)

民生費 6億7,811万円 (11.4%)

総務費 10億2,536万円 (17.3%)

災害復旧費 6,522万円 (1.1%)

議会費 6,478万円 (1.1%)

商工費 4,596万円 (0.8%)

労働費 115万円 (0.0%)

農林業費 13億9,287万円 (23.5%)

公債費 11億364万円 (18.6%)

### ■農林業費

農業費は前年対比103%の減。林業費は、林業構造改善事業の実施により前年対比595.1%の大幅増。

### ■公債費

償還額は前年対比4.4%の減となっている。償還額は16年度がピーク。

### ■総務費

備荒資金や減債基金の積立金減に伴い、前年対比5.1%の減。

### ■民生費

前年対比1.2%の減。

### ■衛生費

給与費の減と焼却炉施設費増を含み前年対比18%の減。

### ■教育費

小学校施設整備費や公民館施設整備費の減などで前年対比16.9%の減。

### ■土木費

雪寒建設機械導入や特定道路整備などで前年対比16.1%の増。

### ■消防費

消防ポンプ車の購入により前年対比120%の増。

## 特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・老人保健事業・介護保険事業・介護サービス事業・下水道事業・簡易水道事業の6事業会計と上水道事業である企業会計があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています。表1・2参照

各会計とも健全財政に努めています。一般会計から不足分を補うため、上水道事業を除く6事業会計に4億9,794万円が繰り出されています。

表1 特別会計決算額

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	9億2,134万円	9億1,465万円
老人保健事業	10億6,916万円	10億7,031万円
介護保険事業	4億3,846万円	4億3,723万円
介護サービス事業	2億7,877万円	2億7,214万円
下水道事業	4億4,325万円	4億4,192万円
簡易水道事業	1億9,905万円	1億9,876万円

表2 企業会計決算額

会計	収益的収支	
	収入	支出
上水道事業	1億3,675万円	1億4,934万円
	資本的収支	
	収入	支出
	300万円	6,652万円

## まちの財政を、家庭に置き換えてみました！

1カ月の支払い		1カ月の収入	
食費 (人件費、扶助費)	8万4千円	給料 (住民税、使用料等)	5万3千円
家や車の補修費 (維持補修費、災害復旧費)	3千円	貯金の取り崩し (基金繰入金)	2万3千円
光熱水費、物品購入費 (物件費)	4万2千円	その他 (諸収入)	5千円
ローン返済 (公債費)	7万4千円	前月からの繰越 (繰越金)	3千円
自治会費、寄付金等 (補助費等)	3万6千円	小計	8万4千円
住宅や庭の改築 (建設事業費)	9万7千円	親や会社等の援助 (地方交付税、補助金等)	29万6千円
仕送り (繰出金)	3万4千円	借金 (町債など)	2万円
貯金 (積立金)	3万円	小計	31万6千円
合計	40万円	合計	40万円

※この家庭の年収は480万円で、月額収入は40万円になります。

## 一般会計・歳入

平成18年度の歳入決算額は、59億7,208万円となり、前年対比18.9%の大幅な増となりました。これは道支出金の林業構造改善事業と地域政策補助事業（麦乾燥調整施設 実施に伴うもの）です。

歳入の内訳（4ページグラフ）を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、18年度決算では27億4,157万円が歳入全体の45.9%を占めています。これに国・道支出金（23.5%）や地方譲与税などの交付金、交付税減による財源不足を補うために措置された臨時財政対策債を含む町債を合わせた依存財源は79.1%になります。

残りの20.9%は、皆さんが納付する町税などの自主財源です。町税の総額は5億4,374万円、一人当たり8万7,956円の納付額になります。一般会計の決算では、基金から3億3,216万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

## 一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、59億2,355万円、対前年対比19.0%の増となりました。（科目別決算額は5ページグラフ参照）

歳出全体の23.5%を占める農林業費は合単板製造工場設置事業に対する補助金が多くなっています。公債費は、事業を行ったときに借りたお金の償還額です。歳出全体の18.6%を占め、償還額のピークは16年度で超えましたが、公債費負担が大きい状況は今後も続くため新規の発行抑制に努めました。

総務費は、職員給与の削減などによる人件費の減、各種基金の積立金、土地購入費などが減額されています。

民生費は、地域包括支援センター経費や障害者自立支援事業経費が含まれています。

教育費は、津別高校振興対策事業やスクールバス経費、土木費は除雪ダンプ車の更新や町道の改良工事費が含まれています。





### 寒さに負けず頑張りました！ スキー・スケート教室開催

今年も冬休み期間中、子どもたちを対象にしたスキーとスケートの教室が開催され、厳しい寒さの中、元気がいっぱい頑張りました。

少年少女スケート教室は1月9日から3日間、初心者を対象に町民スケートリンクで開催されました。子どもたち11人は、パイプ椅子を押しながら滑る練習など体育指導委員と一緒に頑張りました。

初心者・親子スキー教室（スキー連盟主催）は1月9日から2日間、22人の親子と園児や低学年を中心に共和町民スキー場で開催されました。始めはあまり滑れなかった子どもたちも、翌日には上手な滑りを見せていました。



この日は6班に分かれてスキーの楽しさを学びました



パイプ椅子を使ってスケートの練習をする子どもたち

### 8チームが初の栄冠を目指して 熱戦！津別フットサル大会開催



「つべつべGROW」も参加し大会を盛り上げました！

1月20日、農業者トレーニングセンターで「津別フットサルの会」（河本純吾代表）による町内初のフットサル大会が開催されました。この大会はフットサルを通じて若者の交流を深めることを目的に行われました。

この日は町内外から8チーム51人が参加し、初の栄冠を目指して熱い戦いが繰り広げられました。試合は各ブロック4チームが予選リーグを行い、それぞれ勝ち上がった「さわFC」が7対1で「トーヨータイヤ」を敗り初優勝を飾りました。代表の河本さんは「大会が無事終わりホッとしています。来年も冬のスポーツフェスティバルとして盛り上げていきたいです。」と話してくれました。

### 1月5日、中央公民館で第41回新春席書大会（津別町商工会青年部主催）が開催されました。

この大会は子どもたちに書くことの素晴らしさと楽しさを体験してもらうことを目的に開催されています。

今年は昨年より少ない64人の子どもたちの参加でしたが、「げんき」「ふじ山」など学年ごとに決められた課題を力強く、筆を走らせていました。

堀一雄審査委員長（津別小学校校長）は「力強さのある作品が多く賞を選ぶのが大変でした」と話してくれました。1月20日、商工会館で行われた表彰式では、金・銀・銅賞計47人、特別賞17人が表彰状を受け取りました。



### 64人が力強く筆を振るう 第41回新春席書大会開催

### 町民の善意と助け合い 賑わったカレンダー展示即売会



1月13日、中央公民館でカレンダー展示即売会が開催されました。今年で12回目を迎えた展示即売会は町内のボランティア団体「かわら版福祉基金」（大東勲代表）が主催して行われています。

今年も家庭や企業などで不要になった町民善意のカレンダーが昨年より多い約千部が集まりました。会場には約100人の方が訪れ、大型目くり、風景写真、動物写真、卓上型など好みのカレンダーを時間をかけて選んでいました。カレンダー展示即売会の収益金は中央公民館図書室の充実に活用されます。ご協力ありがとうございました。

# ねんきん特別 内容を確認し必ず回答を

社会保険庁は昨年の12月17日から「ねんきん特別便」を73万人に送っており、津別でも届いた人がいます。特別便は五万件余りの「宙に浮いた年金記録」などの持ち主を探すため、受給者や加入者に年金記録を確認してもらうのが目的です。しかし、送られた特別便は、過去の加入記録しか載せていないため記入漏れが分かりづらい面があります。ねんきん特別便、どんなところに注意したらいいのでしょうか。

## 送られてくる

ねんきん特別便は、次のような日程で社会保険庁から送られることになっています。

- すでに年金を受けている人（年金世代）の場合
  - ①宙に浮いた年金記録の持ち主と思われる方 ↓ 12月17日から3月までの間
  - ②年金記録が続ひつく可能性の低い人 ↓ 4月から5月までの間
- まだ年金を受けていない人（現役世代）の場合
  - ①宙に浮いた年金記録の持ち主と思われる方 ↓ 2月から3月までの間
  - ②年金記録が続ひつく可能性の低い人 ↓ 6月から10月までの間

## こんな人は要注意

宙に浮いた年金記録が発生した理由は、コンピュータ化

の際の入力ミスや記録訂正の放置など原因とされています。

加入者は就職、結婚、離婚、転入、転出などにより住所や氏名、加入する年金制度が変わります。これらのデータ入力を管理方法の変更の際に入力ミスをしたり、変更すべきときに変更しなかったりしたことが「住所が違つ」「氏名が違う」ということになり、統合されない年金記録が発生することにつながりました。

結婚、離婚で氏が変わった人、転入、転出で市町村を超えて住所を変更した人、何度も転職して職場を変えた人、または就職、離職で国民年金と厚生年金を行き来した人などは、年金が統合されていない可能性があり、要注意です。

## お知らせはどんな内容

ねんきん特別便で通知される内容は、①基礎年金番号、

②加入した年金の種類と加入期間（資格取得年月日と資格喪失年月日）で表示

③勤め先の名称、④加入月数で、現在の社会保険庁が把握しているあなたの記録です。この内容で正しいか、漏れていないかを確認するのが作業です。

特に3月までに特別便が送られる人は、名寄せ作業により宙に浮いた年金記録があると思われる人です。「記録は漏れている」と考えて加入記録を十分に確認しましょう。

## 必ず回答しましょう

内容を確認して間違いがあれば、年金世代は照会票と年金証書を持って北見社会保険事務所へ行き、受給漏れの申告をします。現役世代は同封されている「年金加入記録照会票」に加入時期、会社名などを記入して社会保険庁に送り返します。その際、はがき

の部分は切り離しません。記録に問題がない場合は、両世代とも切り離した確認はがきが必要事項を記入して送り返します。

普段から住所、氏名などに変更があった場合には、社会保険事務所または市町村の窓口に出すことが、自分の年金を守ることに繋がります。ねんきん特別便に関するお問い合わせは、ねんきん特別便専用ダイヤル（0570-0581555）、北見社会保険事務所、役場窓口へ。

## ねんきん特別便のチェックポイント

### ねんきん特別便 年金記録のお知らせ

092-0101 網走郡津別町字幸町41 番地  
津別太郎様

社会保険庁が把握しているあなたの年金記録は下記のとおりです。記録がもれている可能性がありますので、太枠内の加入記録を十分にご確認いただき、ご回答をお願いいたします。

住所、氏名、生年月日が違う場合は、別な届出が必要です。 社会保険庁

①基礎年金番号 0123-456789

生年月日 昭和〇〇年〇月××日

会社などに勤めていた期間を確認します。資格取得が勤め始めたとき、資格喪失は退職の翌日です。

②番号	③加入制度	④お勤め先の名称または共済組合名等	⑤資格取得年月日	⑥資格喪失年月日	⑦加入月数
1	厚生	〇〇株式会社	昭和40.4.1	昭和53.9.1	160
2	国民	国民年金	昭和53.9.1	昭和57.9.1	48
3	厚生	△△株式会社	昭和57.9.1	平成2.9.1	96
4	厚生	株式会社××	平成2.9.1	平成2.3.1	30

自分か勤めていた会社の名前があるか、国民年金に加入していたことがあるかなど確認します。

「厚生」は厚生年金、「国民」は国民年金。

この番号以外の年金番号の年金手帳（カード）を持っている場合は、その番号が統合されているか社会保険事務所へ確認をします。



きめざわ けんいち さん/昭和62年12月生まれ  
美幌町森林組合に勤務/共和

# 青春

くろ-ずあつぱ

今年、大人の仲間入りをした木目澤賢一さんにお話しを伺いました。現在、美幌町森林組合で決裁書類の整理など総務全体を担当。「山と親しみ、自然に関われる仕事が希望だったので良かったです。組合の仕事は早く覚えてみんなに頼られる社会人になりたいです」趣味は読書と高校時代から続けている「山と親しみ」3段の腕廻し。特に読書に関しては自宅に800冊以上を蔵書し、週に3冊以上読んでいます。好きなジャンルはライトノベルで榊一郎、時雨沢恵一が特に

お気に入り。また、5年前から図書室まわりのスタッフとしても古本市を手伝うなど本との関わりも深くこれからもお手伝いをしていきたいと話しています。休日も好きな本を探し求めて書店巡りしている木目澤さん。「気に入った本を探すのに半日以上かかるけど楽しいです」(笑)木目澤さんの夢は「将来、小説を書いて自費出版することです。構想的(SF・自然)にはあるので10年後をお楽しみに」と笑顔で話してくれました。

# 温故知新

[358]

## 高齢者の農業

細川 良雄 さん



ほそかわ よしお さん/大正11年豊永で生まれる/妻かめをさんとの5人家族/趣味の庭造りとカラオケを楽しむ/84歳/高台在住

84歳、現役で農業経営をしている細川良雄さんにお話を伺いました。細川さんは、豊永で農業を営んでいた細川孫市さんの4男として生まれ、学校卒業後分家、高台で10haの経営規模で馬2頭を持ち、小麦、馬鈴薯、大豆、手亡、ハツカなどを作付、朝から夜遅くまで必死に働いた。奥さんのかめをさんの間には、2人の息子がおり、昭和40年代の農業の近代化に伴い農業機械の導入、経営規模拡大など時代の遍歴の中で農業後継者に恵ま

れ順風満帆であったが、農業を継いだ長男が46歳で急死、次男は本州で他の仕事の就いていたため、かめをさんと長男のお嫁さんの3人で幼い孫たちを抱え、元来、前向きな性格で楽天的であった良雄さんであったが、「長男の死のショックは大きく、その苦悩は相当なもので、お嫁さんの協力と家族の強い絆がなければ、現在の年まで農業が続けられていたかどうかからなかつた」としみじみ語ってくれた。趣味の庭造りは、若い頃から興味があり「幼木から育てた木の成長に併せた枝きりなどその顔を見せてくれるのが楽しい」と語り、また、カラオケも仲間同士で集まると、いつも一番先に指名され、得意の曲を歌うことが多く「下手な横好きで、一番先に歌えば、他の人が歌いやすくなるから」と少し照れながら話してくれた。農業も苦楽を共に支えてくれたかめをさんが高齢から足、腰が悪くなり農業後継者もいないため現在の経営している40haの耕作の維持も難しいことから近い将来、農業経営をやめる予定だと農業に捧げてきた人生をふと振り返り、一抹の寂しさを見せた良雄さんの顔が印象に残った「温故知新」であった。

# 健康いきいき

## 工夫で防ぐ、冬の転倒事故

体力や視力は、三十代をピークに年々衰えていきます。歩くこと一つとっても、筋肉の委縮や身体バランスをとる機能も低下するので、小さな段差につきまじたり転びやすくなったりします。「若い時ならこんなことは何でもなかったのに」と感じる出来事が、お年よりの日々の健康を脅かすことがあります。

転倒した際、多くのお年よりは骨がもろくなっていますので、骨折につながりやすいです。路面に体重ごと打ちつけると、大腿骨と骨盤のつなぎ目の部分(大腿骨頸部)を骨折したり、背骨同士が圧迫しあつてつぶれるように骨折します。またとつきに手をついて手首を骨折することもよくあります。

【高齢者が事故に遭う、冬の外出】若い時には滑りそうな部分にいち早く気づき、その場を避けることができず、またつまずいたり滑ったりしても、とつさに体勢を変えたり、脚の力で踏ん張るなど、何とか転ばずに済んでいました。

お年よりの骨折は、若い世代と比べ回復が遅く、そのまま寝たきりになってしまったり、認知症を発症するなど大きな病気につながりますので、冬の外出には十分な配慮が必要です。

【安全な冬の外出ポイント】滑りやすい玄関先や、交差点付近は歩き方に十分注意しつつ、用具を上手に取り入れましょう。①滑りにくい靴底の冬靴を②杖を使っている方は、専用のアイスピックを取り付ける(介護用品売り場で購入できます)③転倒時の衝撃を和らげる素材の帽子や、太もも部分にクッションが付いた下着(こちらも介護用品売り場で扱っています)を履くなどの対策が必要です。



暮らしを支える

# 税

## 所得税の確定申告はお早めに

平成19年分の所得税の確定申告の受付は2月18日(月)から3月17日(月)までです。

期限近くになりますと、申告会場は混雑し、長時間お待ちいただく場合もありますので、申告書はお早めに提出してください。

なお、所得税の還付申告については、2月18日前でも税務係で申告を受け付けています。

受付場所 林業研修会館2階集会所  
受付時間 午前9時～11時まで  
午後1時～5時まで

### 【申告に必要なもの】

税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票(給与、公的年金、印鑑、国民年金控除証明書、国保税・介護保険料の領収書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書、医療費控除をされる方は領収書を個人ごとに分け、病院ごとに合計額を計算してきてください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者本人名義の銀行口座を控えてきてください。

また、国税庁のホームページからも申告書の作成ができるようになっていきます。

アドレスは【<http://www.nta.go.jp>】



# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

広報統計係 ☎ 76-2151内線243  
FAX 76-2976

## ちびっこ探検学校ヨロン島の参加者を募集しています！

- 内容 海水浴、さとうきび刈りと絞り体験、いかだ作り、いかだこぎ、ハーレー船大会など南の島独自の文化を体験する活動
- 場所 鹿児島県大島郡与論島
- 説明会 2月17日(札幌会場 ちえりあ)
- 対象者 小学生400人(小学2年生～6年生)
- 日程 3月27日～4月2日(泊7日)
- 参加費 153,000円(出発：帰着地 女満別空港)
- 詳細 国際青少年研修協会 ☎ 03-3359-8421



## 火葬場使用料が変わります

平成20年4月1日より火葬場の使用料が別表のとおり改定されます。  
町民の皆様のご理解をよろしくお願いします。

区 分	単 位	現行使用料	改定使用料
満12歳以上	1 体	10,000円	15,000円
満12歳未満	1 体	7,400円	11,100円
死産児(妊娠4カ月以上)	1 体	1,400円	2,100円
胞衣汚物	1 個	1,400円	2,100円

【問い合わせ先】  
美幌・津別広域事務組合事務局 ☎ 73-1211

## 礼状はがきをご利用ください

- 津別町自治会連合会では、お祝い・お見舞いをいただいた際、お返しをしないかわりに「礼状はがき」を出して、感謝の気持ちを表すことを勧めています。
- 礼状はがきは無料ですので、ぜひご利用ください。
- ◎設置場所 役場住民窓口係カウンター
  - ◎礼状の種類 入学・進学・出産・見舞い
  - ◎問い合わせ先 役場住民生活係 ☎ 76-2151内線216



## 自動車の抹消と移転登録は3月31日までに

- 自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。
- 自動車を廃車又は売買、譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消又は移転の登録をしてください。
- 3月31日までに抹消又は移転登録されていない場合は、平成20年度も自動車税が課税されますのでご注意ください。
- 【問い合わせ先】  
網走支庁北見道税事務所 ☎ 0157-25-8681



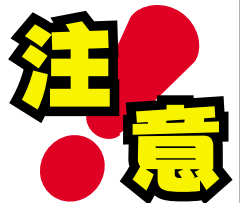
## 落雪・氷雪による事故防止のお願い

例年2月は、気温の寒暖の差が大きくなり、氷のようになった屋根の雪が落ちて、下敷きになったり、雪下ろし作業中に屋根からの転落や、除雪機に巻き込まれるなど、尊い命を落とす事故が発生しています。

このような痛ましい事故を防ぐために、特に次のことに注意するようお願いします。



- 屋根の雪やつらは早めに下ろすようにしてください。その際は、歩行者や子どもたちに十分注意してください。
- 雪や氷が落ちそうな危険な軒下は、歩かないようにしてください。
- 子どもたちを落雪や氷雪の危険がある場所で絶対遊ばせないでください。
- 雪下ろしの際には、転落防止用のロープなどを装着してください。
- 除雪機による除雪は、周囲の安全を確かめながら行ってください。
- 屋根の雪が落ちるような建物には、丈夫な雪の滑り止めを付けるようにしてください。
- 問い合わせ先 美幌警察署 ☎ 72-0110



次に該当する世帯は児童扶養手当を請求できます。

- ・児童扶養手当
- ・母子家庭またはそれと同等の世帯
- ・子どもの父が一定の障がいをもつ世帯
- ・子どもを親以外の者が養育している世帯

18才未満(重度障害児は20才未満)の子どもの養育している人

児童扶養手当の申請を随時受け付けています

過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方、賞状などの請求をしなかつた方も対象です。請求書は役場福祉係の窓口においてあります。請求期間は平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。

資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金までお願いします。

☎ 0120-234-9333  
ホームページは <http://www.heiwa.go.jp>

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられてこられた者の「ご本人」に、慰籍の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈してします。

特別児童扶養手当  
20才未満の一定の障がいを持つ子どもを養育している場合、※不明な点や手続きについてはご相談ください。

問い合わせ先 役場福祉係  
☎ 76-2151内線234

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

美幌町で調停等受付相談会を開催します

お金の貸し借り、売買の代金の支払い、隣近所とのめんどなどのトラブルについて調定委員会が双方の言い分を聴き、当事者の話し合いにより解決します。費用が安く秘密は守られます。

日時 2月19日(火)

場所 美幌町保健福祉総合センター1しゃきつとプラザ(美幌町役場の横です)

相談担当者 北見簡易裁判所 裁判所担当官

相談は予約制ですので希望される方は、2月12日(火)までに電話で申し込みをしてください。

問い合わせ先  
北見簡易裁判所 ☎ 0157-248431内線211



## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

- ◎自動車破損事件発生！  
12月8日、美幌町内の住宅敷地内に駐車していた乗用車の給油口が何者かに傷つけられました。
- ◎自動販売機から現金盗難！  
12月9日午後から10日午前にかけて、津別町相生の道の駅に設置されている自動販売機の鍵穴部分が何者かに壊され現金が盗まれました。
- ◎玄関ドア破損事件発生！  
12月14日、美幌町西1条の住宅の玄関ドアが何者かに壊されました。
- ◎灯油盗難事件発生！  
12月18日午後から19日午前にかけて、津別町字上里の工事現場で屋外ホームタンクから灯油が盗まれました。



### 交通安全情報

「自分は大丈夫」  
思い込みは危険です

昨年、都道府県別の交通事故死者数で、3年連続全国交通事故死ワーストワンを返上することが出来ました。

しかし、19年の交通事故死者数は286人で、前年比で9人増加し、いまだ年間300人近くの尊い命が交通事故の犠牲になっており、身近な人が突然に事故の当事者となる可能性は低くはありません。

またこの時期、天候や気温の変動により、路面状況は常に変化しており、道路には危険がいっぱいです。特に交差点は、アイスバーンとなっていて、歩行者も運転者も細心の注意が必要です。運転者は、不測の事態にも対応できるよう、無理のないスピードで走行し、車間距離の確保を心がけてください。

歩行者も「車が止まってくれるはず」との思い込みを捨て、周囲の動きに注意しながら行動するようにしましょう。

住民活動係 ☎ 76-2151内線216

## 年金ミニ知識

問い合わせ 役場 住民窓口係  
☎ 76-2151内線222

### 試算



## 福祉寮の寮母を募集します！

津別町老人福祉寮「緑永福祉寮」の寮母を下記の要領により募集します。



- 1: 募集人員 2名(常勤寮母1名:代替寮母1名)
- 2: 年齢 55歳までの方
- 3: 勤務場所 津別町字緑町2番地17  
津別町老人福祉寮「緑永福祉寮」
- 4: 勤務内容
  - ① 入寮者が健全な寮生活が出来るよう努めること。
  - ② 福祉寮の善良な管理をすること。
  - ③ 寮の給食・保健衛生・日課業務・規律等、寮の秩序維持に努めること。
  - ④ 火気の安全、施設内外の清掃を行い、環境保全に努めること。
  - ⑤ その他町の指示に従うものとする。
- 5: 勤務形態 寮母の勤務形態は「寮・日課表」等に基づくほか「町」が指示します。
- 6: 休日 常勤寮母については、毎週2回及び国民の祝日に関する法律に規定する日とします。
- 7: 有給休暇 常勤寮母については、有給休暇の制度が有ります。
- 8: 賃金 町の定めるところによります。
- 9: 食費 昼食を福祉寮で摂る場合は食費がかかります。
- 10: 応募方法
  - ① 提出書類 履歴書(市販のもので可)
  - ② 提出先 役場福祉係
  - ③ 提出期限 2月22日(金)まで持参提出ください。
11. その他 ご不明な点は役場福祉係(☎76-2151内線233)までお問い合わせください。

## クリーンセンターのダイオキシン類測定結果 ごみの減量と分別にご協力を

区分	ばいじん濃度 g/Nm <sup>3</sup>	ダイオキシン濃度 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
基準値	0.250	10.0
2号炉	0.057	1.2
3号炉	0.047	2.9
測定日	平成19年11月	平成19年10月

問い合わせ先 役場生活環境係 ☎76-2151内線215

## パートタイム労働法が変わります ～平成20年4月1日施行～

少子高齢化、労働力減少社会で、パートタイム労働者がその能力をより一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、改正されました。



- ① 労働条件の文書交付・説明義務
- ② 均衡のとれた待遇の確保の推進
  - ・すべてのパート労働者を対象に、通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保措置の義務化等
  - ・特に、通常の労働者と同視すべきパート労働者に対しては、差別的取り扱いの禁止
- ③ 通常の労働者への転換の推進
- ④ 苦情の処理・紛争解決援助
  - ・苦情を自主的に解決するように努力義務化
  - ・行政型ADR(調停等)の整備

◎問い合わせ先 北海道労働局雇用均等室  
☎ 011-

## 北海道心身障害者扶養共済制度のお知らせ

平成20年4月1日をめどに北海道心身障害者扶養共済制度が改正されます。

改正前に加入するためには、2月末までに手続きをする必要があります。詳細はお問い合わせください。

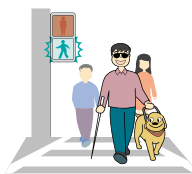
【問い合わせ先】 網走保健福祉事務所保健福祉部  
社会福祉課 ☎0152-41-0687

## 平成20年度消費生活モニターを募集します

- 募集人員 1名(応募者多数の場合は選考)
  - 任期 平成20年4月1日から1年間
  - 対象者
    - ・津別町に居住する20歳以上の方
    - ・日常生活のための商品及びサービス品の購入を継続して行っている方
    - ・研修会や地域協議会に出席できる方
  - 仕事内容
    - ・生活必需品の価格及び出回り状況の月例調査を行う
    - ・商品及びサービス品の表示などについて調査(年6回程度)を行う
    - ・アンケート(年1回程度)に回答する
    - ・その他必要に応じ意見書等を提出する
  - 報酬 月額 2,000円(予定報酬です)
  - 申込期限 2月15日(金)まで
- 【問い合わせ先】  
役場商工観光係 ☎76-2151内線258

## 盲導犬宿泊体験セミナーを開催します

- ◎日時 3月22日(土)午後1時～  
3月23日(日)午後2時まで
- ◎会場 札幌市(財)北海道盲導犬協会
- ◎対象者
  - ・15歳以上で障害等級1級及び2級。
  - ・保有視力による単独歩行が困難な視覚障がい者と同伴者
- ◎募集人員 7名
- ◎参加料 2,000円
- ◎セミナー
  - ・盲導犬との札幌市内体験歩行
  - ・盲導犬の管理体験・交流会
- ◎送迎 協会最寄り駅、空港までの送迎が可能
- ◎締切日 3月14日(金)
- ◎申し込み (財)北海道盲導犬協会  
☎011-582-8222  
FAX 011-582-7715



## 認知症を考える講演会

～認知症の人と家族を地域で支えよう～

高齢社会の到来とともに、介護を必要とする高齢者の方が増えています。体が不自由になっても、たとえ認知症になっても、住み慣れた町で過ごしたいと誰もが思っています。介護が必要な認知症高齢者の方やその家族を地域でどう支えていけるのか、この講演会を通して一緒に考えてみませんか。

とき 3月13日(木)午後6時30分～

ところ 津別町中央公民館 2階研修室

参加無料

講師 大久保 幸積氏

日本認知症ケア学会評議員  
北海道デイサービスセンター協議会長  
豊浦町「幸豊ハイツ」特養・  
デイ・グループホーム総合施設長

この講演会は、認知症サポーター養成講座の位置づけで行います。参加者には、認知症を支えるサポーターの証であるオレンジリングを配布します。

連絡先 津別町地域包括支援センター ☎76-2158

## 税務職員をかたる不審電話にご注意！

◎昨年1月31日から2月1日にかけて、北見税務署の職員を名乗って「税金の還付をする」などと誘い、金融機関のATMから現金を振り込ませようとする不審電話が北見市内で8件発生しました。

◎その中では、「電話でATMの操作方法を指示する」と携帯の電話番号を開き出そうとする手口で、ATMまで誘い出されたケースもありました。

◎税務職員が還付先の納税者にATMの操作を指示したり、口座を指定して振り込みを求めることはありません。



◎不審電話があった場合、相手の所属、氏名、連絡先を確認し、相手に連絡する前に税務署の電話番号と相違ないか確認してください。

◎問い合わせ先 美幌警察署 ☎72-0110

## 後期高齢者医療制度の住民説明会を開催します！

4月1日からスタートする後期高齢者医療制度の住民説明会を下記の日程で開催しますのでお気軽に参加してください。



- 日時 2月6日(水)  
午後2時30分から午後4時30分
- 会場 北見市市民会館小ホール
- 対象者 道内にお住まいの方(年齢は問いません)
- 説明内容 保険料や給付サービスを中心に後期高齢者医療制度の概要を説明します
- 申し込み 特に必要ありませんが、定員250人になり次第、入場をお断りする場合があります。

【問い合わせ先】  
北海道後期高齢者医療広域連合事務局  
☎011-290-5601 FAX 011-210-5022